

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和元年度）

施設の名称	鳴瀬川流域・吉田川流域下水道施設
指定管理者の名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成24年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成24年4月～平成26年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	
平成31年4月～令和3年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体 代表団体 一般財団法人宮城県下水道公社
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2カ年)	
募集方法	非公募	

3. 施設の概要【水道経営課・事務所記入】

施設の名称	鳴瀬川流域下水道施設	吉田川流域下水道施設
所在地	大崎市鹿島台木間塚字新三ツ屋160	大和町鶴巣下草字作内田93
設置年月日	平成4年4月1日	平成4年4月1日
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	鳴瀬川流域については、大崎市及び美里町の1市1町において、吉田川流域については、富谷市、大和町、大郷町及び大衡村の1市2町1村において、都市の健全な発展と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。	
施設の内容	処理場(鹿島台浄化センター、大和浄化センター)2箇所、ポンプ場(松山第2、松山第1、鹿島台、小牛田、三本木)5箇所、ポンプ場(海老沢、大和・富谷、大郷、大和・大衡)4箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	

4. 施設運転実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1)施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前年度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	13,286	13,232	13,651	102.75%	103.17%
発生脱水汚泥量(t)	9,490	8,989	9,156	96.48%	101.86%

5. 管理運営収支実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1)収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前年度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	637,000	661,790	640,227	100.51%	96.74%
その他収入	0	0	0		
収入計(a)	637,000	661,790	640,227	100.51%	96.74%

(2)支出

人件費	190,058	170,598	190,058	100.00%	111.41%
直接経費	214,476	200,646	217,716	101.51%	108.51%
委託費等	125,924	180,924	127,769	101.47%	70.62%
その他経費等	106,542	109,622	104,684	98.26%	95.50%
支出計(b)	637,000	661,790	640,227	100.51%	96.74%

(3)収支

収支(c)=(a)-(b)	0	0	0		
---------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者, 水道経営課・事務所記入】

理運営に関する評価票	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【水道経営課・事務所記入】	評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>①管理運営体制 業務責任者、業務主任者を選任し業務遂行のため有資格者を配置し管理運営に当たった。また、非常時の体制を整備し、台風19号等の大雨、地震等に対応した。職員の育成は業務に関する特別教育、社内研修、大雨対応訓練、異常流入水訓練他、外部講師による熱中症対策・AEDの取扱い研修を実施し資質の向上に努めた。</p> <p>②処理施設の運転監視 雨により流入水量が増加した際は、水質指示書に基づき、各流入幹線の流入量の監視、ポンプ揚水量の変更、水処理施設の諸操作を適宜行った。特に台風19号の際も、降雨時対応運転により2次処理を継続し処理を行った。</p> <p>③水質試験業務 日常及び中試験等で処理状態を把握し適宜運転操作へ反映させることで、管理目標値(年平均値)を遵守することができた。鹿島台浄化センターでは、7月に4系ローターの1台に不具合が発生し11月に復旧するまでの期間、管理目標値(月平均値)を若干超過した。また、幹線のポイントで流入水質や水質変動を把握するための簡易検査を自主的に実施し安定した水処理、汚泥処理に繋げた。</p> <p>④産業廃棄物処分の実務及び確認等 ケーキ搬出の際は消臭剤を噴霧し臭気の抑制を図るとも敷地境界の巡視を行い臭気の拡散防止に努めた。運搬の際は搬出毎に積載量を計量し過積載の防止に努めた。また、処分先についても実地に確認することで、廃棄物の適正処分に努めた</p> <p>⑤点検業務(日常・定期・臨時点検) 計画した点検を行った他、設備の不具合があった際は臨時に点検を行い状況に応じて直営での補修や小規模修繕等に対応し設備の保全に努めた。</p> <p>⑥保守点検(専門的な保守点検) 過去の点検内容や稼働状況を確認し、必要に応じてメーカーに聞き取りや見積り等を依頼し点検内容を精査し実施した。</p> <p>⑦部品の交換、小規模修繕 主な不具合としては、遠心濃縮機、ドイツローター、スクレープス脱水機、汚泥貯留槽攪拌機について発生したが、原因調査、費用、納期を確認し、県と協議し対応したことで、水処理、汚泥処理への影響を極力回避し運転を継続することができた。</p> <p>⑧幹線流量計の点検・清掃等 点検の際は有資格者を配置して点検を行った。また、点検に際し機器の簡易清掃も実施した。</p> <p>⑨施設内の設備保安警備 各棟及び管廊入口の施錠、夜間の門扉の閉門(鹿島台は常時閉門)を行い場内の保安に努めた。</p> <p>⑩見学者案内・下水道PR取組み 施設見学ではウエルカムボードの作成、見学ルート養生、顕微鏡観察等イメージ向上に努めた。下水道PRでは、自主財源での見学バス費用助成による小学校の見学が5校あった。同じく自主財源による「よみがえる水の旅」を実施した。一般公開イベントでは、天候にも恵まれ685人の来場があり、来場者アンケートも好評であった。</p> <p>⑪薬品及び備品の管理 薬品の使用状況や在庫状況を確認し、備品についても点検を行った。</p> <p>⑫異常時及び災害時の対応 台風19号では、被災した大郷ポンプ場を当日に応急復旧しポンプを稼働させ、その後の大雨では、ダンパー車を待機させる等の対応を図り溢水の防止に努めた。また、被災し遠方監視がダウンしたことから、ウェアラブルカメラで常時監視する等の工夫により応急運転を継続した。</p>	年度事業計画書を上回る実績であり、適正な管理運営を行った。	S	年度事業計画書等を上回る実績実績であり、優れた管理運営を行った。	S

理運営に関する評価票	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
				評価		評価
	<p>⑬施設内・敷地内の環境整備 専任の職員を配置し、施設内の清掃、場内の除草、剪定業務を計画的に実施した。一般公開イベントに際しては、場内外の美化・清掃及び安全対策のための養生を行った。 一般公開では施設見学ツアーの参加者から”清掃が行き届いていて非常に気持ちが良い”とのアンケートを頂いた。</p> <p>⑭安全対策 安全衛生教育を計画的に実施し、安全衛生会議を毎月開催したほか、一般公開イベント前安全パトロールの実施、古川労働基準協会による安全パトロール、消防訓練、メンタルヘルズ研修を実施し事故防止、防災意識の向上を図った。</p>					
人員体制	正規 36 人	非正規 0 人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>①改良保全の取組 終沈2系(2-1)トラフの銅板化を実施し、作業の改善、外観の向上を図った。銅板化についてのコンソーシアムの実績として6水路の内5水路を銅板化したことで、管理性が大きく向上し、外観の向上にも繋がっている。</p> <p>②臭気苦情解消のための薬品添加の最適化 消臭剤の汚泥貯留槽への添加及び搬出時の消臭剤の噴霧を継続した。下水の水温、臭気巡回等により適宜調整しながら添加し臭気を抑制することで、年間を通して臭気之苦情は発生していない。</p>		年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<p>省エネへの取り組みによる年間節電量は、水処理施設の一部停止、水中攪拌機の間欠運転、省エネベルトの運用、照明設備の運用等で約1%の電力量の節減が見込まれる。</p> <p>省エネに配慮した取組みの効果について、電力量原単位と水質の2軸管理から、電力、水質のバランスした管理(H25比)が行われている。</p> <p>大和 H25比電力量原単位改善率108%、BOD改善率155%、平均改善率132%、T-N改善率115%、平均改善率112%</p> <p>鹿島台 H25比電力量原単位改善率103%、BOD改善率100%、平均改善率101%、T-N改善率96%、平均改善率99%</p> <p>【原単位は晴天時のデータを抽出(降雨量5mm未満/3日間計を集計)して算定】</p>		年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
指定管理者の基本的責務	<p>①環境配慮の推進 両面コピーを行うよう努め、片面のみコピーした用紙については、回収箱で回収し、裏面の活用を図った。トイレ等の照明はこまめに消灯し、事務室の照明についても、使用しないエリアの照明を消灯するなど省エネに努めた。</p> <p>月1回の頻度で処理場周辺の環境美化活動を実施した。他、エコキャップ、プルタブ回収活動に取り組んで、資源の再利用と身近にできる社会貢献(ワケチ、車椅子の提供目標)に取り組んだ。</p> <p>②情報の公開への備え、個人情報の保護、各種文書管理を実施した。</p> <p>③支出計画において、再生可能エネルギー賦課金減免申請により4割減免の適用を受けた。</p>		年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>①県民等からの苦情 鹿島台浄化センター将来用地の雑草、雑木の繁茂に苦情が寄せられたことから、除草及び雑木の伐採を実施し苦情の解消に努めた。</p> <p>②見学者からの要望 施設見学では、要望に応じて事前打ち合わせを行い、見学後にはアンケートを実施し、見学の品質向上に努めた。</p>		年度事業計画書等を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

理運営に関する評価票	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【水道経営課・事務所記入】	評価
その他の取組	2系水処理能力の改善を提案し以下のことを実施した。 散気筒の超微細気泡メンブレンディフューザーへの交換(288本)を実施し、その結果、散気量調節作業の軽減、水処理の原単位、送風倍率が改善傾向にある。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
総合評価		施設の目的である下水の処理に関して、主要設備の不具合や台風19号の冠水による被害が発生する等したが、県の指導と現場の対応により、年間を通しては大過なく管理することができた。管理目標値に関しては、鹿島台・大和両浄化センターともに遵守することができた。大和の臭気に関しては、消臭剤を継続して添加することで、臭気に関する苦情は発生していない。また、鹿島台浄化センター敷地内の雑草の苦情に対しても適切に対応できた。	A	年度事業計画書と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	鹿島台、大和の汚泥処理に関して、仙塩浄化センターの焼却炉をメインとしているが、焼却炉点検時の処分先が逼迫していることから、他流域の指定管理者と情報を共有し、汚泥処分先の確保と安定処分に努めます。大和浄化センターの汚泥搬出時の臭気について、消臭剤の添加により改善している状況を継続します。また、苦情に対しては地域と調和できるように対処していきたい。	台風19号では既往最大規模の降水による冠水でポンプ場の動力盤が水没し、汚水送水を行えない事態に陥ったため、汚泥給排車での対応等、事前の対策を模索することが必要である。